

國防國家の幼兒教育

東京女子高等師範學校助教授 倉澤

剛

およそ國民の教育は國家の經綸を表裏し、國策の完遂に必須な國民資質を鍛磨育成するものでなくてはならない。下は幼兒の保育から、上は成人の教育に至るまで、およそ國民教育はかかるものとして運営されるのでなければならない。いふまでもなく皇國の國策は、あくまで大東亞戰爭に勝ち抜き、米英の桎梏から東亞を解放し、道義に則る東亞新秩序を建設するにある。しかるに戦争を完遂し、東亞を建設するためには、速に高度國防國家の體制を整へ、國力及び戦力を割期的に增强する必要がある。われくは今や肇國の精神に基づいて東亞建設の大業に發進したのであるが、その成るや否やは一に皇國が高度國防國家を建設するや否やに懸つてゐるのである。かくて高度國防國家の建設こそは、皇國內外の歴史的現實が、われくの上に投げかけてゐる。いはゞ至上命令である。そこで、政治も經濟も軍事も思想も文化も、今やここぞと國防國家の強化を目指して、急速な再編成を迫られるこゝとなつた。中にも國民教育は國防國家建設の基底として、嚴に國防國家の要求に合致するやうに樹立されなければならぬこととなつた。すなばち國策完遂の基礎條件たる皇國の教育は、將來長期にわたり、あくまで國防國家の教育體制として、清新な構想のもとに周密に整備せられるのではなければならない。それは單に此次の大東亞戰爭に勝ち抜くためだけではない。肇國の精神にもとづいて、世界史を創造しようとする、皇國の歴史的現段階に對應せんがためである。従つて、それは、教育の戰時態勢化といふやうな臨時措置に止まるものではない。むしろ國民教育の真個日本の建設ともいふべき恒常的課題である。かくして皇國將來の國民教育が、國策完遂の根基に培ふることを目途とし、あくまで高度國防國家の教育體制として整備せらるべきは明瞭であらう。幼兒教育の問題もまた、この觀點より、一層深刻な反省と周到な工夫が加へられなければならないのはいふまでもないで

あらう。

二

こゝに國防國家の教育體制といふのは、要するに國防國家の要求に合致する如き人的資源を育成確保し、國力及び戰力の根源に培ふべき教育の組織・内容及び方法の體系を意味する。そして國防國家といふのは、國家の生存と權威とを護持する國防の完璧を以て最高の國策とし、政治も經濟も軍事も思想も文化も、こゝこゝの最高國策に奉仕する如く統制し、國家の總力を國防強化の一點に集中する國家體制のことである。かゝるものとしての國防國家は、單に艦船・兵器・彈薬その他の物的戰力を整へただけでは得られない。同時に、國民の精神的團結、不屈の戰意、旺盛な殉國精神、高度の技術水準なき、いはゆる精神戰力を強化するのでなければならぬ。近代戰はかかる物的戰力と精神戰力との渾然たる綜合の上に戰はれるのである。單に龐大なる軍備を具へるものが國防國家であるのではない。眞の國防國家は、周密なる計畫のものに、あらゆる人的國力及び物的國力を、戰爭目的に向つて最高度に發揮し得る如き態勢を整備せる國家でなければならない。國防國家の教育體制は、かかるものとしての國防國家の要請に即應しなければならないから、廣く深き教育的視野に立つて、一切の國民教育力を綜合的に動員し得る如く構成するのでなければならぬ。幼兒教育の問題も、かかる教育體制の一翼として、極めて重き任務を擔つてゐるのはいふまでもない。われわれは、周密な配慮を拂つて、國防國家の幼兒教育を建設しなければならないのである。

しかし國防國家の幼兒教育といつても、單に勇敢なる戰闘員を育成する教育といふやうに狹く考へてはならない。近代戰は國家總力戰である。物心兩面にわたる國家の總力が充實され、且つそれが戰爭目的に集中されるのでなければ近代戰には勝てないのである。かかる近代戰の特質に應ずるためには、國民教育は廣く深き視野に立つて、國家の總力を培育する如く策案するのでなければならない。國防國家の幼兒教育も、廣く國家總力の根源を培養することを目途とするのでなければならぬ。戰爭の完遂、東亞の建設、これに伴ふ國內建設、その基底としての生活原則の革新なき、およそ皇國將來の國家的使命、これを具現すべき皇國民の任務を深く洞察し、青少年學徒に賜はりたる勅語に仰せられた、「負荷ノ大任」を全うするに足る國民資質を目指すべきであらう。かくして國防國家の幼兒教育といつても、そこには廣い教育的視野が要求せられると共に、他のあらゆる國民教育の地盤として、これとの關聯において綜合的に考究せられるのでな

ければならない。

三

國防國家の幼児教育として、まづ第一に大切なのは指導精神の確立であらう。本立ちて末整ふ。われ／＼は何よりも幼児教育の正しい目標と方向とを捉へてゐなければならぬ。個々の技術の工夫や考案ももとより大切であらう。しかし、かかる工夫や考案も、正しき指導精神に導かれないならば無意味に終るの他はない。幼児教育の問題についても、今日の急務はまづ指導精神の是正であらう。

さて幼児教育の指導精神といつても、その大體の方向は國民教育の一般目標以外のものであり得ないのはいふまでもない。少くとも新制國民學校によつて是正せられた國民教育の指導精神は、やがて我が國の教育一般に貢かるべきはいふまでもない。つまり、皇國の道に則つて、皇國民を鍊成するといふ國民學校の教育理念は、あまねく皇國教育の建設理念であり、やがて幼児教育の指導精神でなくてはならない。しかし幼児の教育は、國民學校兒童の教育と全く同様であつてよいといふのではない。こゝに幼児の教育といふのは、本來家庭における幼児教育であり、國民學校入學前の教育である。それは學校における幼児教育ではなくして、家庭における幼児教育である。幼稚園の保育は、主として家庭における幼児教育を補充するものと考へられるから、その基本的な性格はやはり家庭における幼児教育として規定せられる。かかる家庭における幼児教育が學校における兒童教育と全く同様であつてよい筈はない。同じく皇國民の鍊成を目指しつゝも、家庭及び幼稚園の幼児教育には、おのづから特殊の任務と獨自の形態とがなくてはならない。そして、特殊の任務といふのは、國民的性格の基底を養ひ、皇國民育成の素地に培ふることであり、獨自の形態といふのは、意圖的な働きかけといふよりも、むしろ自然の感化に俟つべきことである。かくして家庭及び幼稚園の幼児教育は、あくまで日本の幼児として、日本人に生まれた喜びと、ほこりとを感じさせ、中にも皇室のありがたさ、たうささ、日本國のををしさ、たくましさを悟らせ、いつしか日本國民本來の感じ方、考へ方、行ひ方に導き、やがて日本の性格が見事に打建てらるべき素地に培ふことを目途とすべきであらう。

國防國家は何よりも國民が日本人たるの意識に徹し、臣道實踐のまゝに生きることを要求する。一億の國民が、醜の御楯となつて、大君にまつろふことを要求する。こゝに皇國獨自の國防國家建設の地盤が始めて與へられる。そこで、

國防國家の幼児教育は、あくまで日本の幼児をして日本人としての意識にめざめさせる芽を培ふのでなければならぬ。かくして、幼児教育の本來の性格から考へても、國防國家の獨自の要請からしても、日本の幼児教育の眼目が、一に日本國民としての意識、皇國民本然の性格の基礎を固めるにあることは明瞭であらう。こゝに我が國幼児教育の正しき目標があり、指導精神がある。

四

この觀點に立つて在來の幼児教育を反省するにき、そこには速かに是正を要するものが決して少くない。第一は幼児觀の問題である。われ／＼の幼児はいふまでもなく日本の幼児である。日本人の血を受け、日本の國土に育まれ、わが大君の御みぐみに生き、日本を背負つて立つ少國民である。日本國／＼いふ祖國をもち、日本國民／＼いふ運命共同體の一員としてのみ具體的に存在するものである。これはあまりに自明のことである。しかるに、この自明のことが從來久しく無自覺のうちに放置せられた。かつては幼児一般のみが自覺せられて、日本の幼児が殆んじ自覺せられなかつた。そこでは幼児は祖國をもたない漂浪者であつた。もし幼児に祖國があるとすれば、それは天國／＼いふ祖國であつたり、淨土／＼いふ祖國であつたりして、日本／＼いふ祖國が殆んじ全く忘れられてゐた。基督教主義の幼稚園や佛教主義の幼稚園には、この種の幼児觀が廣く行はれてゐたし、一部の幼児心理の研究者の中にも、幼児一般のみを見て、日本の幼児を忘れる誤謬に陥つた者があつた。しかし、かくの如きは誤れる世界主義、空虚なる人道主義の一表現に過ぎない。われ／＼の幼児はあくまで日本の幼児である。幼児はすべて歴史的・國家的存在である。われ／＼は何よりも幼児の國家的性格を高調しなければならない。

五

第二は教育觀（保育觀）の問題である。かつては教育とは天賦の素質の自由なる發展を助成する作用と説かれ、或は人間性の調和的發達を促進する機能と論ぜられた。しかし、このやうなものが果して國民の教育であらうか。このやうなことが果して國防國家の國民教育であらうか。なるほ／＼われ／＼の教育は幼児の素質の開發に向けられるであらう。けれども單なる素質の開發が教育の目的であるのではない。教育の目的はあくまで國家の要求に副ふ如く、國防國家の要請に合する如く、國民の資質を鍛成するにあるのでなければならない。自由主義國家においては、教育は國家のことであるよりも

寧ろ各人のここにせられた。しかるに國防國家においては、教育は各人のここにあるよりも寧ろ國家のここにせられる。

そこで、國家は國防國家建設の不可缺の要件として國民の教育を重視し、これを國防國家の要求に合致せしめる如く統制を強化する必要に迫られるのである。かくして、教育の國家的性格は年々共に前面へ押出されるところとなつた。

國家はわれくの幼児の上に死活的な期待をかけてゐる。そして、國家は家庭における幼児の上に直接教育の手をさしのべないが、子女の教育について、保護者に大きな期待と信頼をかけてゐるのであつて、現に家庭教育に対する國家の关心は年々共に昂まりつつある。保護者は國家の期待に副ふやう、國家の信頼に應へるやう育て上げべき責を負ふのである。また實際、わが子の賤を忘つては世間に相すまないといふのが日本人本來の眞情である。そして、こゝにこそ正しい教育觀がある。

かつては幼児の素質なるものを極端に讃美し神聖視し、その發達段階と自發性を不當に重視し絶對視し、伸びゆくものを伸ばせるかぎり伸ばしてやるのが教育の任務とせられ、その目標が著しく不明確であり、一部の基督教主義幼稚園にあつては、神の生ませる幼児を天國に憩はせるところに保育の目標を置き、殆ど國家を忘れ、國家の要求には一顧だに與へない有様であつた。われくはいはゆる天國に代へるに國家を、日本を、國防國家を以てしなければならない。かくして幼児の國家的性格と教育へ保育の國家的性格とが前面に押出され、こゝに家庭教育の新體制と、いはゆる國民幼稚園の登場が齋され、わが國の幼児教育は漸く國防國家の幼児教育として整備せられるに至つたのである。

六

幼児教育本來の場所はあくまで家庭である。もし家庭にして、眞に日本の家庭として、教育的に整備せられるならば、別に幼稚園や託児所を特設する理由は著しく減ずるであらう。しかるにわが國の家庭は未だ十分教育的に整備せられるに至つてゐないので、これを教育的に補充するものとして幼稚園が要求せられる。幼稚園の任務はあくまで家庭教育の補充にあつて、決して國民學校への豫備にあるものではない。そこで幼稚園は學校化せらるべきでなく、却つて家庭化せらるべきであり、あくまで日本の家庭化、皇國本然の家庭化せらるべきである。あくまで皇國の傳統に貫かれ、日本家庭としての潤ひと温さと道義を、しさと信仰とに包まれた、皇國の香りゆかしい日本の家庭として構成され、幼児はこの香りのうちに、いつしか日本の幼児として、日本國民の意識にめざめさせられるやうに配意されるのでなければならぬ。

學校化でなくして家庭化、知識的よりは體驗的、訓誡訓諭よりは自然の感化、こゝに幼稚園保育の獨自の形態があるのはいふまでもない。世には理解力に乏しい幼兒に向つて國防國家の教育とか、日本國民の意識とかを企てるのは無理ではないかと案する向もある。しかし、われくは知的理學を與へようとするのではなくして、情的體驗を育もうとするのである。「見あやかり、聽きあやかり」させようとするのであつて、口で説き明かさうとするのではない、それが不可能だとか、無價値だとか感ずる人があるとしたら、かゝる人は幼兒教育の重大さを解し得ない人といはなければならない。われくはをいへの根本を古人にたづねよう。

子孫にをしゆるには幼少のときを根本とする。むかしは胎教さて、胎内にあるあひだにも母德の教化あり。いま時の人は至理をしらざるゆゑに、おさなきうちには、をしへはなきものなりと思へり。教化の眞實をしらすして、たゞ口にていひをしへぬるばかりを、をしへ思ふよりおこりたるまよひ也。根本眞實の教化は德教なり。くちにてはをしへずして、我身をたてみちをおこなひて、人のをのづから變化するを德教といふ。

これは中江藤樹先生の有名な「翁問答」の一節である。わが國に傳統されてゐる幼兒教育の本質を説いて餘すところがないではないか。

七

その他國防國家の幼兒教育として論すべきものが少くないが、こゝには綱目的に主なる著意を列舉するに止める。

第一に、國防國家の幼兒教育としては、體力が絶對的に重視されなくてはならない。強く育てよお國のために。これがいはゞ幼兒教育の筋金である。人の不足は現下わが國の最大の懼みである。あらゆる手段を盡くして幼兒の死亡率を低下させなければならぬ。健兵對策は幼兒の頃から配慮されねばならない。幼兒は國防國家の寶である。何としても強く逞しく生ひ育てなければならない。そのためには國家みづから幼兒の體力を管理保護する政策が年々共に強化せられるであらう。幼兒教育者はこれと緊密に結びつき、家庭も協力して國防國家の要求に副ふやう大いに努力しなければならない。

第二に、國防國家においては健兵眼、感覺ことに眼及び耳視力及び聽力の保護及び訓練が重視されなければならない。優秀な軍隊を作るには、單に一般體力が向上するだけではなく、視力及び聽力が強化されなければならない。高度に精密化せられた近代機械兵器を残りなく活用するためには、單に身體が強健であるだけなく、視覺、聽覺、均衡感覺等

が保護・訓練されてゐなくてはならない。しかもそれは、幼児の頃から、生活の指導として、遊戯の指導として、早くから配慮されなければならない。就中近視の著しく増大する現状は、もはや到底放置し得ないところである。健兵対策と共に感覚訓練の問題は年々共に重要性を加へるであらう。これに關聯して考慮すべきは身體のことなし、身體諸部の巧緻な支配の訓練である。山や河や、坂や谷やをすばやく駆けめぐり、藪や岩影や樹木や森や、あらゆる地物を活用して、巧みに身をかくし、自由自在に身をかはすといった訓練が工夫されなくてはならないであらう。

第三に、皇室を始め奉り、高貴な方々への敬虔な敬ひの心、その作法、言葉遣ひが、更に一段おごそかに躰けられなければならない。こゝでもまだ幼少だからといって不當に同情することは戒めなければならない。幼少の頃こそ、一層大切なをいへの苗床として、上御一人に對し奉る民の心を培はなければならぬ。われわれは將來の日本を考へ、この方面を更に一段強化せねばならないと信ずるのであるが、その根本はやはり幼児の時代から植付けるのでなければならない。

第四に、勤労は國防國家の教育として、どんなに高唱しても高唱し過ぎるといふことはない。働くこと、專心すること、喜んで手足を働かすこと、働いて創り出すこと、始めたら貢くこと、じつはある事に堪へさせること、作り出すことの喜びに浸らせるこそ、およそ長じて勤労の人となるべき習慣は幼児のときから周到に配慮せらるべきであらう。幼児の世界が主として遊戯であるといふことは誤ではないであらう。しかし、さればいじって作業的態度の育成は決して軽視されはならない。頭と舌の幼児ではなく、同時に手足と身體をいつも働かし、伸び行く幼児こそ大切である。われくはこゝでもまた實學の尊重を叫ばなければならない。(昭和十七、七、二稿)